

全国災対連ニュース

2016年9月13日

第117号

発行：災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会（略称・全国災対連）

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 全労連気付 電話03-5842-5611 FAX03-5842-5620

熊本地震から5ヵ月

全国災対連が熊本地震の現地調査と懇談を実施

4月14日、16日に熊本と大分を襲った震度7の地震から5ヵ月が経過しましたが、復旧と復興は遅れています。熊本県が8月3日に策定した「熊本地震からの復旧・復興プラン」には、阪神・淡路大震災や東日本大震災のもとで被災者置き去りに大規模開発を進めた「創造的復興」がもり込まれています。全国災対連は9月2～3日、被害が集中した益城町や南阿蘇村を視察・調査するとともに、被災者本位の復旧・復興にむけ、地元の民主団体との懇談・交流を実施しました。このとりくみには、保団連、民医連、農民連、全農協労連、日本医労連、新建築家集団、兵庫、福島、宮城、広島、全労連などから35人が参加しました。

広範に点在する被害を目の当たりに

9月2日、被害の大きかった西原村、益城町、南阿蘇村の現地調査にマイクロバスでむかいました。益城町小谷のテクノ仮設団地にはプレハブ住宅516戸が建てられていますが、バスは1時間に1本と生活するには不便な立地条件。高齢の被災者は、2年では出られないと不安を語りました。仮設住宅は県内で4,049戸の建設予定で、8月12日現在3,111戸が完了し、軽量鉄骨造（プレハブ）と木造の2種類があり、各仮設とも駐車場つきで設置されていることが特徴的でした。



多くの家屋が倒壊した益城町では5ヵ月たった今も、壊れた建物が手つかずのままで残されています。地盤が1メートルも沈下したという被害の大きさが生々しく残っています。30余の解体業者が入っていますが、分別作業等の関係で、1家屋の解体に2週間、月60軒しか解体がすすまず、3,000戸の解体が終了するのは50ヶ月、4年後になるということです。

西原村では、家屋の倒壊とともに中間山地の宅地崩壊や農地被害が特徴的に見られました。断層による地面の隆起や地割れなどにより、田畑に水を引き

込んでも地下に水が漏れだすとのことで、農業再生の困難さがうかがえました。国や県は、農地被害への補助は行わず、農地の集約化・大規模化には補助金をだす政策で、高齢化と農業後継者不足の被災地では住宅再建に加え農業再生が課題となっています。



道路が寸断されており、山越えの遠回りで到着した南阿蘇村では、熊本と大分を結ぶ象徴の阿蘇大橋が陥落した現場を視察。山肌は土砂がむきだしになり、大規模地震の爪痕を残しています。東海大学農学部の界限も多くの学生アパートが被害を受け、空部屋が痛々しい限りです。山肌の崩落など被害は広範に点在していました。



もう一步前に進もう！をスローガンに

9月3日、神水（くわみず）病院にある民医連の会議室で懇談・交流を行いました。懇談では、熊本地域自治体研究所の中島^キ熙八郎氏が熊本県の復興プ

ランの中身についての検証を行いました。未だに被害の全体像が詳らかにならないなか、県民や被災自治体からの要求ではなく「有識者会議」の提言を受けた形で復興・復旧プランが策定されており、従来型の開発志向の「創造的復興」が危惧されると指摘しました。対案として、住宅リフォーム制度助成などは、生活に寄り添ったものであり、地域の経済効果が高いと述べました。

被害の全体像と特徴について日本共産党の山本信裕熊本県議から報告をうけました。山本県議は、避難所や仮設住宅に入居できずに、軒先避難や県外避難所の実情は把握できていないとし、国や県、市町村にどう働きかけるか全容把握が必要と述べました。また、支援制度が実態に合っていないと指摘し、一部損壊住宅への支援が課題と述べました。

熊本地震災害の特徴は「地震＋豪雨災害」です。現段階での国の熊本地震むけ補正予算は7780億円で、東日本は5年間で26兆3000億円を支出しており、熊本では5兆円規模の金額が必要と推計されるが「復興プラン」での最終的な予算額は明らかになっていません。

懇談では、復興プランについて意見交換し、農業・商業・医療・労働など各地域と分野ごとの課題についても交流を深めました。

熊本県労連の榎本議長は「8月下旬から震災にかかる労働相談ホットラインを開始した。件数は多くないが、何でも相談・炊き出しなど運動のなかで実態を把握し、被災者の要求を勝ちとっていく」と語りました。



宮城からは「被災者にとっては、もう一歩前に進もうがスローガン。宮城・石巻では食住分離の高台移転がすすめられているが、被災者の立場でなく、国の模範的復興の姿勢をとっている」、兵庫からは「被災者は元の生活に戻りたい。神戸で使った参事便乗型の手法そのままではないか。平成の大合併できめ細かい対応ができていない。マンパワーの重要

性、人を助けるのは人だということ」と発言し、福島、広島参加者も豊富な経験を語りました。

熊本県内の住宅被害は約 16 万棟で、うち約 12 万棟は一部損壊です。懇談では、一部損壊住宅への支援制度の創設を国や県に求めていくこと、被災者生活再建支援法の支給上限額を 500 万円まで引き上げることの重要性があらためて浮き彫りになりました。